

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2018 年度事業報告・2019 年度事業計画

第51号

2019 年 7 月

第42回 定時評議員会

第67回 理 事 会

目 次

第51号 2019年7月

＜第一部＞ 第42回定時評議員会・第67回理事会

ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第42回定時評議員会議事録	2
第67回理事会議事録	4
2018年度事業報告及び計算書類等	6
監査報告書	31
2019年度事業計画及び収支予算書	32

第42回定時評議員会・第67回理事会

2019年6月10日(月)

午後4時30分開会

学事会館 302号会議室

宮原会長挨拶

本日は当財団42回定時評議員会及び第67回理事会開催にあたり、ご多忙中のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

まず、今回の春の叙勲で、南理事と小川理事が受章されたことを、心からお祝い申し上げます。

議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

当財団は1996年に設立以来、23年を経過しましたが、滞りなく順調に事業を実施してきており、これはひとえに、日頃から財団の事業の実施運営にあたり、法務省やJICAをはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力のおかげであり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

これまで、減少していた会員も、一昨年、昨年にかけて、住友金属鉱山を始めとして、住友連携6社があらたに入会、2社が口数増加に応じ、一方、法律事務所もTMI総合法律事務所、シティニューワ法律事務所に続き、西村あさひ法律事務所、アンダーソン・毛利・友常法律事務所にも入会頂くことになり、主たる法律事務所が財団の会員になりました。

引き続き今年度も、日中民商事法セミナーをはじめとするセミナー・シンポジウム事業、並びにJICAの法整備支援事業の部会運営、研修等行ってまいります。

夫々の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

第42回評議員会議事録

1. 開催日時 2019年6月10日 17時00分～17時30分
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 302号室
3. 出席者 評議員総数7名、出席評議員6名
森島昭夫 青山善充 諸石光熙 河内悠紀 小津博司 武田涼子
同席者 会長 宮原賢次 理事長 大野恒太郎 事務局長 北野貴晶
監事 本江威憲 監事 高市公隆

4. 議題

(1) 決議事項

第1号議案 2018年度計算書類等承認の件

第2号議案 理事選任の件

(2) 報告事項

① 2018年度事業報告の件

② 2019年度事業計画及び収支予算書報告の件

5. 定足数の確認

6名の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により青山善充評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 2018年度計算書類等承認の件

事務局長より資料に基づき説明が行われ、そのあと監事より業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 理事選任の件

事務局長は、北野貴晶理事から本定時評議員会終結をもって辞任する旨の申し出があったので、その後任者を選任する必要がある旨を述べ、下記候補者について説明が行われた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決した。

理事 青木宏昌

7. 報告事項

(1) 2018年度事業報告について、事務局長より、2019年5月21日の第66回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

(2) 2019年度事業計画及び収支予算書について、事務局長より、2019年3月18日の第65回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

8. 議事録署名人

議事録署名人として小津博司評議員と武田涼子評議員が選出された。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は17時30分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2019年6月10日

公益財団法人国際民商事法センター

評議員会議長

青山善充 

議事録署名人

小津博司 

議事録署名人

武田涼子 

第67回理事会議事録

1. 開催日時 2019年6月10日 17時30分～17時50分
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 302号室
3. 出席者 理事総数 8名、出席理事 8名
宮原賢次 大野恒太郎 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 酒井邦彦
南敏文 青木宏昌
監事総数 2名、出席監事 2名
本江威憲 高市公隆

4. 議題

(1) 決議事項

- 第1号議題 業務執行理事選定の件
候補者：青木宏昌（事務局長兼務）
- 第2号議題 参与に推薦することを決定する件
候補者：添付別紙①の3名
- 第3号議題 学術参与に推薦することを決定する件
候補者：添付別紙②の6名
- 第4号議案 6月末日までに内閣府に提出する2018年度事業報告等に係る書類の提出
及び記載内容等について理事長に一任する件

(2) 報告事項

- ① 代表理事の職務執行報告
- ② 業務執行理事の職務執行報告

5. 定足数の確認

8名の出席があり、定款32条の規定により決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。

6. 議事の経過の要領及びその結果

互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案

議長から、業務執行理事の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。なお、被選定者は、即時就任を承諾した。

第2号議案

事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。

第3号議案

事務局長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。

第4号議案

事務局長から、2018年度について事前に理事会での承認を求める事項はないので、内閣府に提出する2018年度事業報告等に係る書類の記載内容及び提出について理事長に一任したい

旨の説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で承認可決した。

7. 報告事項

(1) 代表理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長は、2019 年秋に開催予定の日中民商事法セミナーについての準備状況について報告し、大野理事長は、2019 年 3 月開催の第 65 回理事会以降の業務について報告した。

(2) 業務執行理事の職務執行報告

青木業務執行理事は、自己紹介並びに 2019 年度事業計画に従った財団活動を行っていく旨報告した。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は 17 時 50 分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2019 年 6 月 10 日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会 長

宮原 賢次

代表理事 理事長

大野 恒太郎

監 事

本江 威喜

監 事

高市 公隆

2018年度事業報告書
(2018年4月1日～2019年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。2015年度より3ヶ年計画で実施した「会社法実務研究会」（テーマは「ガバナンスと役員の責任」）については、その研究成果として2018年12月に「東南アジア4か国のコーポレート・ガバナンス」を発刊した。2018年度からは以下要領にて、研究会を実施している。

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団
期 間：2018年4月～2021年3月（3ヶ年プロジェクト）
研究対象国・地域：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア
テ ー マ：会社法実務研究（株主間契約、株式制度、EXIT）
座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
委 員：石田 眞得 関西学院大学法学部教授
川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授
児玉 実史 北浜法律事務所弁護士
豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士
林 秀樹 住友商事株式会社関西法務チーム長
古川 朋雄 大阪府立大学経済学部准教授
安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

2018年度における研究会開催

第1回研究会 2018年4月3日（大阪中之島合同庁舎）
第2回研究会 2019年3月1日（同上）

(2) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、1999年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国

に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

第19回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ ～「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」

日本セッション：2018年6月18日～同月27日(日本)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究。6月26日に韓国研究員による発表会開催。

韓国セッション：2018年10月15日～同月23日(韓国)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後10月25日帰国報告会を実施。

(3) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして1996年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行う方式をとっており、2018年度は、2017年度に日本で開催予定であった繰越分と合わせ、以下2回のセミナーを開催した。

第22回日中民商事法セミナー（東京）

日 時：2018年7月31日(火)

場 所：赤坂インターシティAIR4階コンファレンスルーム

主 催：公益財団法人国際民商事法センター

中国国务院国家发展改革委员会

共 催：法務省法務総合研究所、一般財団法人日中経済協会

後 援：独立行政法人日本貿易機構

開会挨拶：	宮原賢次	公益財団法人国際民商事法センター会長
	林 念修	国家发展改革委员会副主任
	佐久間達哉	法務省法務総合研究所長
	伊澤 正	一般財団法人日中経済協会理事長
	赤星 康	独立行政法人日本貿易振興機構副理事長
	梁 林冲	中国駐日大使館経済参事官
総合司会：	小杉丈夫	松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

講演Ⅰ 知的財産権保護の強化 一流のビジネス環境を構築する

楊 潔 国家发展改革委员会法規司司長

日本側

進行／コメント 熊谷健一 明治大学大学院
グローバルビジネス研究科教授 学長室専門員
コメント 小野寺良文 森・濱田松本法律事務所
北京事務所首席代表弁護士

講演Ⅱ デジタル経済協力の新領域開拓の機会をとらえる
任志武 国家発展改革委員会副秘書長 兼ハイテク産業司司長

日本側
進行 高見澤学 一般財団法人日中経済協会 調査部長
コメント 梶浦敏範 株式会社日立製作所 上席研究員
(日本経済団体連合会 情報通信委員会企画部会長代行)
コメント 雷海濤 桜美林大学 経営学研究科教授

総 括：小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

第23回日中民商事法セミナー（北京）

日 時：2018年11月29日(木)
場 所：国家発展改革委員会（北京）
主 催：公益財団法人国際民商事法センター
中国国家発展改革委員会
共 催：法務省法務総合研究所、一般財団法人日中経済協会

開会挨拶：林 念修 国家発展改革委員会副主任
宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長

講演Ⅰ

- 1、日本の模倣品対策 ～模倣品対策室の取り組み～
坂野聡 経済産業省 製造産業局 模倣品対策室長
中国側コメント
曹 松 湖北省発展改革委員会副主任
- 2、第4次特許法改正及び新しい知財裁判制度への期待
小野寺良文 森・濱田松本法律事務所 北京事務所首席代表弁護士
中国側コメント
張青華 天達共和律師事務所 パートナー弁護士

講演Ⅱ

匠の精神が育んだ創新力とブランド力の確立
井上統雄 島津企業管理（中国）有限公司 副董事長
中国側コメント
張世賢 社会科学院工業経済所研究員 社会科学院研究生院教授
博士指導教官
任興洲 國務院發展研究センター市場經濟研究所元所長 研究員

博士指導教官

総 括：小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事
閉会挨拶：伊澤 正 一般財団法人日中経済協会理事長
任 志武 国家発展改革委員会副秘書長

(4) 2018年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共催して下記セミナーを実施した。

開催趣旨：東南アジア地域では近年、ASEAN 諸国を中心に、目覚ましい経済発展を遂げ、国際化が進展しており、低廉かつ豊富な労働力などを求めて、現地法人を立ち上げる日本企業が後を絶たず、新興国との経済交流は、ますます活発化するとみられている。一方で、企業の海外進出に際して極めて大きな影響を与える現地での司法環境は、盤石とは言えないのが現状。その東南アジア地域を題材として、現地の文化や習慣とともに、日本が進める法制度の整備に対する支援を知り、現地進出に向け理解を深め、国際的に活躍する場を追究する。

日 時：2018年7月7日（土）13時30分－16時00分

場 所：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

主催者：石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所国際協力部、
（株）北國新聞社、当財団

閉会挨拶：砂塚隆広 北國新聞社常務

挨 拶：本江威熹 公益財団法人国際民商事法センター監事

来賓挨拶：阪井 博 金沢地方検察庁検事正

講演Ⅰ

「金融のいろは」

花水康 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
（シンガポールオフィス代表）

講演Ⅱ

「土地制度のちがひ」

大西宏道 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネル討論 「北陸企業の進出を支える法制度」

モデレーター 山下輝年 公益財団法人国際民商事法センター顧問

パネリスト 多橋哲郎 (株)北國銀行丹南支店長(前シンガポール支店長)

花水康 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
（シンガポールオフィス代表）

森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

挨拶：真壁 宏 株式会社小松製作所法務部長

閉会挨拶：森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

(5)国際民商事法シンポジウム

本年度は、当財団が共催・後援して以下のシンポジウム・セミナー等を開催した。

①第1回日中企業法務フォーラム

当財団は、経営法友会、上海交通大学日本研究センター、公益社団法人商事法務研究会とともに主催者となり、（後援：在日中国企業協会、法制日報社中国公司法務研究院、協賛：株式会社商事法務、ウエストロー・ジャパン株式会社）次のとおり第1回日中企業法務フォーラムを開催した。

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本と中国の企業法務部の交流として初めての企画で、日中両国の企業の法務担当者等がそれぞれの国の企業法務の実情や課題、共通するものや相違点などを浮き彫りにしながら、様々な事項について報告と討論が行われた。

共通テーマ「未来を見据えた企業法務」

日 時： 2018年9月3日（月）

場 所： 都市センターホテル

参加者： 約350名（中国関係者 約80名）

開会挨拶：杉山忠昭 経営法友会 代表幹事

宋耀明 中国駐日本大使館 公使

季衛東 上海交通大学 日本研究センター長

石川浩司 外務省アジア太平洋局 審議官

李 群 中国法制日報社 副総編集長

基調講演：松崎曉 株式会社良品計画代表取締役社長 兼 執行役員

パネルディスカッション「経営を支える企業法務のあり方」

コーディネーター：島岡聖也 株式会社サンシャインシティ 監査役

大澤頼人 J&C ドリームアソシエイツ 代表

パネリスト： 廣瀬 修 日本たばこ産業株式会社 法務部長

中島研也 富士ゼロックス株式会社 法務部長

裴学龍 贛商グループ 執行総裁

譚 俊 バイドウ 法務部 総経理

分科会1 「コンプライアンスの最新動向」

コーディネーター：佐々木毅尚 太陽誘電株式会社

〈論点1〉「コンプライアンスの最新動向」

ゲスト：松枝哲也 コニカミノルタ株式会社 法務部長
山本芳郎 東レ株式会社 法務・コンプライアンス部門長
孟利峰 煒衡弁護士事務所 シニアパートナー
李振華 浙江省企業法律顧問協会 秘書長、中国石化浙江公司 法律処長

〈論点2〉「グローバル化時代における企業情報管理」

ゲスト：内尾裕一 キヤノンマーケティングジャパン(株) 法務・知的財産本部長
坂田大 富士通株式会社 グローバル本社法務部 マネージャー
張 忠 上海城建集団 総法律顧問

分科会2「企業法務の最新動向」

コーディネーター：山浦勝男 株式会社クボタ 法務部担当部長

〈論点1〉「法務部門の役割、人材育成」

ゲスト：高林佐知子 横河電機株式会社 法務室長
高野雄市 三井物産株式会社 法務部長
韓開創 九州証券股份有限公司 副総裁
程燕姪 横店グループホールディングス 総法律顧問

〈論点2〉「国際法務実務（海外進出と国際契約・国際紛争解決）」

ゲスト：和田あゆみ 株式会社東芝 法務部長
野島嘉之 三菱商事株式会社 法務部長
李玉文 オランダ Erasmus University Rotterdam 中国法センター 主任
張 巍 上海経貿商事調停センター 主任

②東アジア行政法学会

東アジア行政法学会は、1995年、日本をはじめ、中国、韓国、台湾の4地域の著名な行政学者の賛同により発足し、概ね隔年で開催している学術総会には、各地域から多数の研究者と実務家が参加して、国際会議として成果をあげてきている。第13回の学術総会を日本で開催するにあたり、法整備支援関係者からの依頼があり、アジア各国との法曹交流として財団が後援した。概要は、以下のとおりで「個人情報保護」及び「環境」をテーマとして、4か国夫々の専門家が、講演を行い、その後、討論が行われた。日本のほか、韓国、中国、台湾から、それぞれの地域を代表する行政法研究者・実務家の合計150名を超える参加者が集り、質疑応答も活発に行われた。

開催日：2018年11月24日（土）、25日（日）

会場：千里ライフサイエンスセンター・山村雄一記念ライフホール

行事日程

第1日 11月24日(土)

開会式 日本：亘理格 中央大学教授
韓国：朴正勳 ソウル大学校教授
中国：応松年 中国国政法大学終身教授
台湾：陳春生 台北大学副校長

第1テーマ「個人情報の保護」

「日本における個人情報保護制度の展開と法的課題」

豊島明子 南山大学法務研究科教授

「IoTと個人情報保護の法的問題」

鄭準鉉 檀國大学校法科大学教授

「個人情報保護と利用促進の両立に向けた法制度の構築」

周漢華 中国社会科学院法学研究所研究員

「現行個人情報保護法における忘れられる権利の実現に関する一考察」

范姜眞嫩 東海大学法学院教授

第2テーマ「環境」

「人口減少時代の都市と都市環境の保全」

野田崇 関西学院大学法学部教授

「韓国における再建築および再開発事業の展開過程」

金鍾甫 ソウル大学校法学専門大学院教授

「台湾における都会大気汚染の現状、紛争とその対策」

劉如慧 国立臺北大学公共行政暨政策学系副教授

「都市環境ガバナンスにおける行政法の課題」

朱芒 上海交通大学教授

③ミャンマー土地登録法制共同研究セミナー

法務省法務総合研究所が、ミャンマー関係者を招へいして、ミャンマーの土地登録法制に関する共同研究を実施した機会をとらえ、共催して以下のとおり、「ミャンマー土地登録法制共同研究公開セミナー」ーヤンゴンの発展と不動産登録法制ーを開催した。第1部においてはミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長トゥン・ミイン・アウン氏とヤンゴン市開発委員会地理情報システム課課長補佐オウン・マー・ミイン氏が、ヤンゴンの拡大に伴う不動産登録法制の変遷と現状について講演し、第2部では第1部の講演並びに共同研究での議論を踏まえつつ、ヤンゴンの不動産登録法制の課題についてディスカッションが行われ、ビジネス関係者を含め、約50名が参加した。

日時： 2019年1月25日(金)

場所： 東京地方検察庁 1502 室

開会挨拶：大場亮太郎 法務省法務総合研究所長

第1部 講演「ヤンゴンの拡大に伴う不動産登録法制の変遷と現状」

トウン・ミインアウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長
オウンマー・ミイン ヤンゴン市開発委員会地理情報システム課課長補佐

第2部 パネルディスカッション「ヤンゴンの不動産登録法制の課題について」

モデレーター：大西宏道 法務総合研究所国際協力部教官

パネリスト：

テイ・アウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局部長
トウン・ミイン・アウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長
カイン・モー・ニユン ヤンゴン市開発委員会都市計画及び土地管理部副部長
小野伸秋 日本土地家屋調査士会連合会副会長
渡部吉俊 法務省大臣官房国際課法務専門官

閉会挨拶：小杉丈夫 公益財団法人国際民商事法センター理事

(6)連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」

当財団は、法務省法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」を次のとおり3回にわたって開催した。

この連携企画は、参加者が、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなっている。

①法整備支援へのいざない

日時：2018年6月30日（土）13：15～17：15

場所：国際法務総合センター 国際棟国際会議場

開会挨拶：森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長・検事

プログラム：

第1部 「法整備支援って何だろう？」

小谷ゆかり 法務省法務総合研究所国際協力部教官

小島麻友子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

第2部 「法制度整備支援に携わる-中国的特色のある法制度整備支援の現場から」

白出博之 JICA 中国長期派遣専門家・弁護士

第3部 「長期派遣専門家の業務と生活」

須田 大 東京地方検察庁検事・元ラオス長期派遣専門家

石神有吾 インドネシア長期派遣専門家

第4部 「法整備支援への携わり方とキャリアパス」

モデレーター：

森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長・検事

パネリスト：

松島希会 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士

國分典子 名古屋大学法制国際教育協力研究センター（CALE）センター長

小松健太 JICA国際協力専門員・弁護士

中村憲一 東京地方検察庁立川支部検事，元ラオス長期派遣専門家

渡部吉俊 法務省大臣官房国際課法務専門官

閉会挨拶：大野恒太郎 公益財団法人国際民商事法センター理事長

②サマースクール「アジアのための国際協力 in 法分野2018」

日時：2018年8月27日（月）、28日（火）

場所：名古屋大学アジア法交流館

8月27日（月）

開講式

開会挨拶・趣旨説明：

國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

第1部：体制移行と政治レジーム

司会：國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

講義①「政治体制の類型と民主化」

溝口修平 中京大学国際教養学部准教授

第2部：体制移行と司法

司会：佐藤史人 名古屋大学法制国際教育協力研究センター教授

講義②「非民主主義国（権威主義）における裁判・裁判所・裁判官（法律家）
ーロシアを中心に」

榊神成 三重大学人文学部教授

講義③「市場経済移行国における法整備と法解釈」

市橋克哉 名古屋大学大学院法学研究科教授

8月28日（火）

第3部：体制移行と労働問題

司会：村上正子 名古屋大学大学院法学研究科教授

講義④「体制移行国における労働紛争解決」

香川孝三 神戸大学・大阪女学院大学名誉教授

第4部：法整備支援対象国の学生との対話・全体討論

司会：早津裕貴 名古屋大学大学院法学研究科特任講師

テーマ：各国における労働紛争解決

- ・日本法教育研究センター学生の発表
- ・グループ討論（6グループに分かれて討論）
- ・全体討論

閉講式

挨拶：佐藤史人 名古屋大学法制国際教育協力研究センター教授

③学生シンポジウム

日時：2018年12月8日（土）

場所：慶應義塾大学三田キャンパス

開会挨拶：松尾弘 慶應義塾大学大学院法学研究科教授

第1部 研究発表

「アジア諸国における司法アクセスの現状について」

慶應義塾大学法学部学生

「コートジボワール共和国における法整備支援：司法アドバイザーの活動と司法アクセス改善支援について」

原 若葉 前コートジボワール JICA 長期派遣専門家・弁護士

「カンボジアにおける法律扶助について」

マオ・キンパフ Pannasastra University, Cambodia

「ベトナムの司法制度について」

Dao Minh Chau National University of Economics and Law, Vietnam

「日本における外国人労働者の権利について」

Nguyen Boch Nga Hanoi Law University, Vietnam

社会包摂をはかる「華僑型」法の教育の挑戦

久保山力也 国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校講師

第2部 全体討論

モデレーター：松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

総括コメント：

國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

前田澄子 法務省法務総合研究所国際協力部法務教官

(7)調査研究（ビジネスと人権に関する指導原則）

国際連合人権委員会により承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」は、ビジネスと人権に関してすべての国家及び企業に今日求められている世界的な実務慣行基準として国際社会において浸透しつつあり、財団として、アジア各国で事業展開をしている企業を含め、広い範囲に啓もう活動をするため、企業の責任に関する部分について国際連合人権高等弁務官事務所（OHCHR）が作成した「解釈の手引き」の翻訳を財団のホームページで公開した。財団の学術参与である佐藤直史弁護士が作成した「人権尊重についての企業の責任・解釈の手引き」も合わせ公開した。

2、公益事業2（法整備支援事業）

2018年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

（1）ベトナム

2015年4月から5年間の期間で、2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、2018年度は、最高人民裁判所、首相府他を対象として、次の本邦研修を実施した。

研修名： 第60回ベトナム法整備支援研修（最高人民裁判所）

実施期間： 2018年6月18日（月）～6月30日（土）

実施場所： JICA 東京 他

研修員： グエン・トゥイ・ヒエン 最高人民裁判所副長官 他9名

研修名： 第61回ベトナム法整備支援研修（司法省）

実施期間： 2018年10月22日（月）～11月3日（土）

実施場所： JICA 東京 他

研修員： ダン・タイン・ソン 司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局長
他9名

研修名： 第62回ベトナム法整備支援研修（最高人民検察院）

実施期間： 2019年2月17日（日）～3月1日（金）

実施場所： UNAFEI 他

研修員： グエン・ヴァン・ホア ティエンザン省人民検察院長官 他9名

（2）カンボジア

2017年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法運用改善プロジェクトを実

施している。これまで各機関にて育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱として活動している。新プロジェクトとして第1回目の本邦研修を実施し、第2回目の不動産登記法アドバイザーグループを開催した。

研修名： 第1回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修
実施期間：2019年2月11日（月）～2月23日（土）
実施場所：JICA 東京 他
研修員： ティット・ルッティー 司法省検察官 他15名

(3) ラオス

2014年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施し、2018年7月からは、後継として「法の支配発展促進プロジェクト」を開始し次の研修・共同研究を実施した。

研修名： 第1回ラオス本邦研修
実施期間：2018年12月2日（日）～12月8日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟 他
研修員： ブンサワット・ブッパ 司法省副大臣 他6名

研修名： 第2回ラオス本邦研修
実施期間：2019年3月3日（日）～3月16日（土）
実施場所：JICA 横浜 他
研修員： ナロンリット・ノーラシン 司法省法務審査・調査局長 他24名

上記の研修プログラムと並行して、日本が長年に亘り取り組んできたラオスにおける初の民法典起草支援の結果、2018年12月に民法典が成立し、2019年2月にラオスにて記念式典が開催された。

日時： 2019年2月19日（火）午後
場所： 国際協力センター（ラオス国ヴィエンチャン）
主催： ラオス司法省、JICA
参加者： ラオス側 民法典に関わった政府関係者・法律家
日本側 当財団、JICA、法務省、駐ラオス大使館他
総勢300名規模

ラオス側はサイシー司法大臣以下、日本の法整備支援プロジェクトにおける対象機関の司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院及びラオス国立大学他から、日本側は引原駐ラオス大使、大場法務総合研究所長、JICA前田理事、日弁連亀田副会長、本プロジェクトのAGである松尾先生、山田先生、野澤先生、南方先生他多数の関係者が参加した。

なお、式典に先立ちラオス側対象4機関から、日本側パートナーのこれまでの協力に対して感謝状が授与されることとなり、当財団の他に法務総合研究所、JICA、日弁連が表彰された。

また日本においても民法典成立の機会をとらえ、ラオスへの法整備支援20周年記念セミナー及びセレモニーを開催した。

日時：2019年3月8日（金）

場所：新宿住友ビル47階スカイルーム

主催：JICA、当財団

<プログラム概要>

ラオス民法典の概要

Mr. Nalonglith NORASING ラオス司法省 法務審査・調査局長

ラオス民法典における土地利用形態の概要

Mr. Khamphet SOMVOLACHITH ラオス最高人民検察院 国際協力・計画局副局長

日本側コメント（特徴、日本法との比較 等） 15:50～16:10

JICA ラオス民法典起草支援アドバイザー

松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

山田八千子 中央大学法科大学院教授

ラオス民法典における担保制度の概要

Ms. Khonesavanh SAVARY ラオス司法省 法律普及局副局長

日本側コメント（特徴、日本法との比較 等）

JICA ラオス民法典起草支援アドバイザー

松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

山田八千子 中央大学法科大学院教授

支援組織として、ラオス民法アドバイザーグループ（JICA-NET）の会合を1回、ラオス教育改善・研修アドバイザーグループを1回開催した。

（4）ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援してきたが、後継として２０１８年６月より「ミャンマー法・司法制度整備支援プロジェクト」を開始し、次の研修・共同研究を実施した。

研修名： 第１３回ミャンマー本邦研修
実施期間：２０１８年７月１日（日）～７月１４日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟 他
研修員： ラル・ミン・タン連邦議会ミャンマー民族代表院（上院）議員他１５名

研修名： 第１４回ミャンマー本邦研修
実施期間：２０１８年１１月１１日（日）～１１月２４日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟 他
研修員： スエ・スエ・アウン ミャンマー連邦議会民族代表院（上院）議員
他１５名

研修名： 第１５回ミャンマー本邦研修
実施期間：２０１９年３月３日（日）～３月１６日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟 他
研修員： ミャ・ミン・スウェ 連邦議会 民族代表院(上院)議員 議会権利委員会
委員 他１５名

(5)インドネシア

我が国はインドネシア政府に対して、２０１５年１２月から、ＪＩＣＡがインドネシア最高裁判所、同法務人権省法規総局及び同省知的財産総局を実施機関とし、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的とした新規プロジェクトを開始し、次の本邦研修を実施した。

研修名： インドネシア法整備支援第８回本邦研修
実施期間：２０１８年１０月８日（月）～１０月２８日（土）
実施場所：国際法務総合センター 他
研修員： ウィドド・エカチャヒアナ 法務人権省法規総局長 他１４名

研修名： インドネシア法整備支援第９回本邦研修
実施期間：２０１９年１月１４日（月）～１月２６日（土）
実施場所：法務省赤れんが棟 他
研修員： アグス・スプロト・マディオノ 司法研修所教育研修部長 他１４名

研修名： インドネシア法整備支援第１０回本邦研修

実施期間：２０１９年２月１７日（日）～３月２日（土）

実施場所：JICA 東京 他

研修員： ウィドド・エカチャヒアナ 法務人権省法規総局長 他１５名

また「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」に係る裁判所支援アドバイザリーグループの会合を１回開催した。

（６）バングラデシュ

２０１３年に改訂された「法制度整備支援に関する基本方針」の中では、支援重点対象国にバングラデシュが加えられ、法務省は同国の司法制度等の調査、関係者を交えての勉強会等、また２０１６年１０月にはアニスル・ホック法律・司法・国会担当大臣を招聘して共同研究を実施するなどにより支援開始に向け準備してきた。そして２０１７年度から３年間にわたり J I C A の国別研修を実施することになり、第２回となる本邦研修を実施した。

研修名： 第２回バングラデシュ法整備支援研修

実施期間：２０１８年１１月１１日（日）～１１月２４日（土）

実施場所：国際法務総合センター 他

研修員： モハンマド・アニスル・ラーマン

ナラヤンガンジ県・セッション判事裁判所判事 他１４名

（７）共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、以下の共同研究・招聘を実施した。

① モンゴル共同研究（商取引法関連）

実施期間：２０１８年８月２０日（月）～２４日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： サインゾリグ・プレブジャブ 法務・内務省司法政策局長 他９名

② ベトナム最高人民検察院長官招聘

実施期間：２０１８年１０月１６日（月）～１９日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： レー・ミン・チ ベトナム最高人民検察院長官 他７名

③ 東ティモール共同研究（土地関連法）

実施期間：２０１８年１２月１０日（月）～２０日（木）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： シダリオ・ド・ロサリオ・ダ・クルス

司法省法律諮問立法局法律翻訳課長 他6名

④ ミャンマー土地登録法制共同研究

実施期間：2019年1月21日（月）～1月26日（土）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： ティ・アウン 建設省都市住宅開発局部長 他8名

⑤ ウズベキスタン共同研究（行政手続法、行政訴訟法）

実施期間：2019年3月12日（火）～15日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： イスタモフ・マフムド 司法省第一副大臣 他5名

（8）法整備支援連絡会

2000年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催しており、2018年度は次のとおり開催した。（当財団後援）

日 時：2019年2月1日（金）

会 場：（東京）法務省国際法務総合センター

（大阪）大阪中之島合同庁舎 国際会議室（TV会議システム）

主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）

テーマ：持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援

出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

2018年5月15日

・第62回理事会

開催場所 住友商事（株）東京本社38階 383E会議室

決議事項

- （1）2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）事業報告、
計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件
- （2）理事選任の件
- （3）定時評議員会招集の件

報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数 8 名、出席 8 名
監事総数 2 名、出席 2 名
提案書に対し、出席理事 8 名全員により全件が承認決議された。

2018 年 6 月 12 日

・第 41 回評議員会

開催場所 法曹会館

決議事項

- (1) 2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）計算書類等承認の件
- (2) 理事選任の件

出席等 評議員総数 7 名、出席 7 名
監事総数 2 名、出席 2 名
提案書に対し、出席評議員 7 名全員により全件が承認決議された。

2018 年 6 月 12 日

・第 63 回理事会

開催場所 法曹会館

決議事項

- (1) 代表理事、業務執行理事選定の件
- (2) 参与に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 6 月末日までに内閣府に提出する 2017 年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容に等について理事長に一任する件

出席等 理事総数 8 名、出席 8 名
監事総数 2 名、出席 2 名
提案書に対し、出席理事 8 名全員により全件が承認決議された。

2018 年 10 月 26 日

・第 64 回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 参与に推薦することを決定する件

出席等 提案書に対し、理事 8 名の全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た目をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

2019年3月18日

・第65回理事会

開催場所 住友商事（株） 東京本社31階 3016号会議室

決議事項

（1）2019年度事業計画の件

報告事項 代表理事、業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数8名、出席7名

監事総数2名、出席2名

提案書に対し、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

2、機関誌「ICCLC」発行

第50号 2018年7月発行

2017年度事業報告、2018年度事業計画

3、ICCLC NEWS

第50号 2018年4月発行

日韓司法協力・不動産登記特別講演セミナー

第51号 2018年5月発行

ミニシンポジウム「ラオスの新民法典と立法手続」

第52号 2018年6月発行

「アジアのための国際協力 in 法分野 2017」法整備支援シンポジウム

第53号 2018年8月発行

「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」法整備支援へのいざない

第54号 2018年9月発行

国際民商事法金沢セミナー

「知っていますか？ 法制のあれこれ～東南アジアの現状から～」

第55号 2018年12月発行

第22回日中民商事法セミナー

第56号 2018年12月発行

東アジア行政法学会総会

ICCLC NEWS はこれまで印刷物を発行すると共にホームページでも公開してきたが、第57号以降はホームページでの公開のみとしている。

第57号 2019年3月

第1回日中企業法務フォーラム

4、パンフレット作成・ホームページの内容修正

2018年6月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上

貸借対照表
2019年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	11,864,807	12,137,105	-272,298
未収入金	17,835,947	24,937,058	-7,101,111
前払金	625,416	507,808	117,608
流動資産合計	30,326,170	37,581,971	-7,255,801
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	0
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	0
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	0
公共事業実施資産	0	500,000	-500,000
特定資産合計	15,000,000	15,500,000	-500,000
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	0
建物付属設備減価償却累計額	-338,093	-305,462	-32,631
什器備品	3,407,511	3,695,630	-288,119
什器備品減価償却累計額	-3,219,840	-3,389,338	169,498
電話加入権	301,392	301,392	0
差入保証金	1,965,366	1,965,366	0
長期前払金	333,758	487,802	-154,044
その他固定資産合計	2,918,709	3,224,005	-305,296
固定資産合計	52,918,709	53,724,005	-805,296
資産の部合計	83,244,879	91,305,976	-8,061,097
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	3,700	852,200	-848,500
未払金	732,669	649,413	83,256
預り金	36,708	127,014	-90,306
流動負債合計	773,077	1,628,627	-855,550
2 固定負債			
負債の部合計	773,077	1,628,627	-855,550
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	0	500,000	-500,000
指定正味財産合計	0	500,000	-500,000
(うち特定資産への充当額)	(0)	(500,000)	(-500,000)
2 一般正味財産	82,471,802	89,177,349	-6,705,547
(うち基本財産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
正味財産の部合計	82,471,802	89,677,349	-7,205,547
負債及び正味財産合計	83,244,879	91,305,976	-8,061,097

正味財産増減計算書
2018年4月1日から2019年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500	3,500	0
基本財産受取利息	3,500	3,500	0
受取会費	20,800,000	19,400,000	1,400,000
受取会費	20,800,000	19,400,000	1,400,000
事業収益	53,368,858	69,384,597	-16,015,739
支援業務人件費	32,024,538	34,435,638	-2,411,100
部会関連直接経費	5,578,682	9,585,135	-4,006,453
研修関連直接経費	15,765,638	25,363,824	-9,598,186
受取寄付金振替額	500,000		500,000
その他	394	377	17
受取利息	394	377	17
経常収益計	74,672,752	88,788,474	-14,115,722
(2) 経常費用			0
事業費	73,217,652	76,223,462	-3,005,810
委託費(人件費)	6,018,868	7,610,878	-1,592,010
委託費(その他)	20,144,357	28,635,466	-8,491,109
諸謝金	2,534,504	1,759,936	774,568
旅費交通費	8,184,815	7,734,952	449,863
通信運搬費	1,352,546	1,183,879	168,667
会議費	6,128,015	4,842,383	1,285,632
会場費	5,438,921	587,616	4,851,305
印刷製本費	2,118,119	2,125,573	-7,454
新聞図書費	425,043	1,062,836	-637,793
光熱水道費	316,757	275,022	41,735
消耗品費	1,215,458	703,476	511,982
消耗什器備品費	61,356	31,311	30,045
OA機器リース料	557,669	583,978	-26,309
賃借料	3,820,662	3,862,103	-41,441
共益費	1,121,960	1,035,656	86,304
法定福利費	1,781,406	1,534,278	247,128
租税公課	100,000	1,353,900	-1,253,900
支払手数料	265,690	241,143	24,547
減価償却費	135,911	144,370	-8,459
給料手当	11,484,678	10,622,139	862,539
退職金	0	281,650	-281,650
保険料	10,917	10,917	0
管理費	8,160,407	6,382,060	1,778,347
委託費(その他)	2,190,876	1,861,532	329,344
旅費交通費	498,280	655,330	-157,050
通信運搬費	105,597	113,451	-7,854
会議費	1,044,819	1,145,855	-101,036
印刷製本費	766,286	452,396	313,890
新聞図書費	787,764	142,428	645,336
諸会費	246,200	232,400	13,800
光熱水道費	35,195	30,558	4,637
消耗品費	79,106	64,356	14,750
消耗什器備品費	6,817	2,555	4,262
OA機器リース料	57,931	49,766	8,165
賃借料	424,518	429,122	-4,604
共益費	124,662	115,072	9,590
法定福利費	272,671	261,325	11,346
租税公課	681,970	46,450	635,520
支払手数料	60,245	52,639	7,606
減価償却費	15,101	16,041	-940
雑費	10,000		10,000
給料手当	751,156	709,571	41,585
保険料	1,213	1,213	0
経常費用計	81,378,059	82,605,522	-1,227,463
評価損益等調整前当期経常増減額	-6,705,307	6,182,952	-12,888,259
評価損益等計			0
当期経常増減額	-6,705,307	6,182,952	-12,888,259
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
固定資産売却損	240	161,962	-161,722
固定資産除却損	240	161,962	-161,722
経常外費用計	240	161,962	-161,722
当期経常外増減額	-240	-161,962	161,722
税引前当期一般正味財産増減額	-6,705,547	6,020,990	-12,726,537
当期一般正味財産増減額	-6,705,547	6,020,990	-12,726,537
一般正味財産期首残高	89,177,349	83,156,359	6,020,990
一般正味財産期末残高	82,471,802	89,177,349	-6,705,547
II 指定正味財産増減の部			0
受取寄付金	-500,000		-500,000
受取寄付金	-500,000		-500,000
当期指定正味財産増減額	-500,000		-500,000
指定正味財産期首残高	500,000	500,000	0
指定正味財産期末残高	0	500,000	-500,000
III 正味財産期末残高	82,471,802	89,677,349	-7,205,547

正味財産増減計算書内訳表
2018年4月1日から2019年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,500		3,500		3,500
基本財産受取利息	3,500		3,500		3,500
受取会費	10,608,000		10,608,000	10,192,000	20,800,000
受取会費	10,608,000		10,608,000	10,192,000	20,800,000
事業収益		53,368,858	53,368,858		53,368,858
支援業務人件費		32,024,538	32,024,538		32,024,538
部会関連直接経費		5,578,682	5,578,682		5,578,682
研修関連直接経費		15,765,638	15,765,638		15,765,638
受取寄付金振替額	500,000		500,000		500,000
その他	394		394		394
受取利息	394		394		394
経常収益計	11,111,894	53,368,858	64,480,752	10,192,000	74,672,752
(2) 経常費用					
事業費	19,290,062	53,927,590	73,217,652		73,217,652
委託費(人件費)	0	6,018,868	6,018,868		6,018,868
委託費(その他)	3,233,784	16,910,573	20,144,357		20,144,357
諸謝金	1,385,600	1,148,904	2,534,504		2,534,504
旅費交通費	4,026,472	4,158,343	8,184,815		8,184,815
通信運搬費	236,355	1,116,191	1,352,546		1,352,546
会議費	2,359,533	3,768,482	6,128,015		6,128,015
会場費	4,885,961	552,960	5,438,921		5,438,921
印刷製本費	1,715,386	402,733	2,118,119		2,118,119
新聞図書費	0	425,043	425,043		425,043
光熱水道費	35,196	281,561	316,757		316,757
消耗品費	277,885	937,573	1,215,458		1,215,458
消耗什器備品費	6,818	54,538	61,356		61,356
OA機器リース料	57,932	499,737	557,669		557,669
賃借料	424,518	3,396,144	3,820,662		3,820,662
共益費	124,663	997,297	1,121,960		1,121,960
法定福利費	58,978	1,722,428	1,781,406		1,781,406
租税公課	0	100,000	100,000		100,000
支払手数料	69,087	196,603	265,690		265,690
減価償却費	15,102	120,809	135,911		135,911
給料手当	375,579	11,109,099	11,484,678		11,484,678
退職金	0	0	0		0
保険料	1,213	9,704	10,917		10,917
管理費				8,160,407	8,160,407
委託費(その他)				2,190,876	2,190,876
旅費交通費				498,280	498,280
通信運搬費				105,597	105,597
会議費				1,044,819	1,044,819
印刷製本費				766,286	766,286
新聞図書費				787,764	787,764
諸会費				246,200	246,200
光熱水道費				35,195	35,195
消耗品費				79,106	79,106
消耗什器備品費				6,817	6,817
OA機器リース料				57,931	57,931
賃借料				424,518	424,518
共益費				124,662	124,662
法定福利費				272,671	272,671
租税公課				681,970	681,970
支払手数料				60,245	60,245
減価償却費				15,101	15,101
雑費				10,000	10,000
給料手当				751,156	751,156
保険料				1,213	1,213
経常費用計	19,290,062	53,927,590	73,217,652	8,160,407	81,378,059
評価損益等調整前当期経常増減額	-8,178,168	-558,732	-8,736,900	2,031,593	-6,705,307
評価損益等計					
当期経常増減額	-8,178,168	-558,732	-8,736,900	2,031,593	-6,705,307
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損				240	240
固定資産除却損				240	240
経常外費用計				240	240
当期経常外増減額				-240	-240
税引前当期一般正味財産増減額	-8,178,168	-558,732	-8,736,900	2,031,353	-6,705,547
当期一般正味財産増減額	-8,178,168	-558,732	-8,736,900	2,031,353	-6,705,547
一般正味財産期首残高					89,177,349
一般正味財産期末残高					82,471,802
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	-500,000		-500,000		-500,000
受取寄付金	-500,000		-500,000		-500,000
当期指定正味財産増減額	-500,000		-500,000		-500,000
指定正味財産期首残高				500,000	500,000
指定正味財産期末残高				500,000	0
III 正味財産期末残高					82,471,802

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。
3. 附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物付属設備 10年

什器備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益事業実施資産	500,000	-	500,000	0
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
合 計	15,500,000	-	500,000	15,000,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
合 計	15,000,000	-	(15,000,000)	-

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	282,628
普通預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	10,317,985
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	277,063
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	182,848
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	804,283
未収入金		JICAよりの業務委託費の未収金	17,835,947
前払金		事務所賃借料 2019年4月分前払い	353,765
		会計ソフト公益大臣リース料12ヶ月分	154,043
		施設利用料	77,000
		日中経協ジャーナル購読料12ヶ月分	10,368
		NBL購読料12ヶ月分	30,240
流動資産合計			30,326,170
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店		10,000,000
	三井住友銀行 日比谷支店		7,500,000
	三井住友信託銀行 本店営業部		7,500,000
小計			35,000,000
特定資産	法整備支援事業運営資産	法整備支援事業の財源として保有している。	15,000,000
小計			15,000,000
その他の固定資産	建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	130,522
		共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。	
		10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。	
		80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。	
		10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	187,671
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		1,965,366
長期前払金		会計ソフト公益大臣リース料26ヶ月分	333,758
		公益目的事業及び管理業務で使用	
小計			2,918,709
固定資産合計			52,918,709
資産合計			83,244,879
(流動負債)			
未払金		派遣会社に対する委託費の未払い	354,796
		契約社員社会保険料2月分の未払い	289,564
		電話料2月分の未払い	15,760
		コピー代2月分の未払い	72,549
未払消費税等			3,700
預り金		雇用保険料、社会保険料の預り金	36,708
流動負債合計			773,077
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			773,077
正味財産合計			82,471,802
負債及び正味財産合計			83,244,879

監 査 報 告 書

2019年5月9日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威憲



同 高市 公隆



私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2019年度 事業計画書
(2019年4月1日～2020年3月31日)

1、公益事業1 アジア地域を中心とする民商事法分野での調査・研究及び講演会・セミナー等の開催並びにその援助

成果物については、印刷物にして関係者に配布するとともにホームページ上に公開することとしている。

(1)調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ共同研究

韓国とは、経済・文化他全般にわたり、従来に増して緊密な関係が進展すると期待されており、当財団は法務省と共同して、平成11年度より法務省・法務局と裁判所の職員、韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員との間で所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討するパートナーシップ共同研究を実施している。2019年度は引き続いて「不動産登記制度、商業登記制度、民事執行制度をめぐる実務上の諸問題等」をテーマとして、6月に韓国、10月に日本にて共同研究を実施する予定である。尚、本研究も今年度で第20回を数えることより、6月の韓国での研究期間中に記念学術大会を開催し、日韓の各専門家による発表、討論の機会を通じて、本研究の更なる発展を目指すこととする。

② アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施している。第1期「倒産法及び倒産法に関連する担保」、第2期「ADR」、第3期「知的財産権保護法制」、第4期「国際会社法比較研究」、第5期「株主代表訴訟」、第6期「監査制度」、第7期「会社情報の提供制度」を実施してきた。第8期(平成27年度より3年間)については、国谷史朗弁護士を座長として、ガバナンスと役員の責任をテーマとして会社法実務研究会を実施、最終年度となった平成29年9月にシンポジウムを開催した。平成30年12月には同シンポジウムの内容を含めた研究の成果についての「東南アジア4か国のコーポレート・ガバナンス」を出版した。2020年度までの新たな研究会は、前期のメンバーにて継続して、以下の対象国とテーマとしている。

研究対象国・地域：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア

テーマ：会社法実務研究(株主間契約、株式制度、EXIT)

(2)セミナー、講演会、シンポジウム事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として他関係機関の協力も

得て中国との法律交流事業を取り進めている。2019年度は次のとおり開催する予定である。

時期・場所 : 2019年11月東京予定

テーマ : 検討中

主催 日本 : 法務省法務総合研究所、日本貿易振興機構（ジェトロ）、
日中経済協会、当財団

中国 : 国家発展改革委員会

中国側講師 : テーマに関する専門家講師2～3名招聘

② 国際民商事法講演会

民商事法について関心の高いテーマを選び、当該国の専門家による講演会を機会ある毎に開催している。2019年度は11月に、国際訴訟法学会が民事訴訟法を主体とした手続法の研究者や実務家等を招聘し第17回大会を神戸にて開催する。本会議には、台湾、香港、中国、韓国、タイ、マレーシア等アジア各国からも参加が予定され、アジア諸国の民商事法分野での交流が図れるものとして財団として積極的に対応することにする。そのほかにも、関係諸機関の協力を得て、講演会を開催する予定である。

③ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として国内外の専門家を招いて実施している。2019年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所 : 時期検討中 金沢

テーマ : 検討中

主催 : 石川国際民商事法センター、北國新聞社、
法務省法務総合研究所、当財団

④ 連携企画（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学法政国際教育協力研究センター(CALE)、当財団他が主催して、他大学生、法科大学院生・若手法曹や研究者を対象に、平成21年8月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続している。

上記の他に、法務省をはじめとしてアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果を上げるべく、当財団としても積極的に協力することとしている。

2、公益事業2 法整備支援事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国より立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、国際協力機構による民商事分野の支援事業を平成10年度より随意契約で受託し、法務省法務総合研究所他関係先と協力し実施してきた。平成20年度よりは共同研究会・作業部会等の運営管理業務については公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成20年度、21年度委託業務を実施した。平成22年度～24年度については一般競争入札となり、当財団はこれに参加し所定の手続きを経て平成22～24年度の業務委託契約を締結した。平成25～27年度については、共同研究会・作業部会等の運営管理業務に加え、それまで個別に随意契約で実施してきた国別研修の精算業務等も合わせた公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定された。平成28年～30年度についても、同様にJICA受託業者に選定され、受託業務を遂行している。2019年度から始まる同様の契約についても、受託契約の締結を目指し、ワーク中である。

国際協力機構受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）

平成26年度	64,450
平成27年度	84,114
平成28年度	72,701
平成29年度	69,385
平成30年度	65,874（見込み）

（1）2019年度に予定されているプロジェクトは次のとおり。

① ベトナム

案件名：2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト
（2015年4月～2020年3月）

案件概要：ベトナム法務・司法関係機関（司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会）における、2013年憲法及びベトナムの2020年を目標とした法・司法改革の趣旨に従った、法規範文書の審査能力強化、法規範文書の草案起草、法規範文書の統一的な運用に向けた助言・指導能力及び裁判・執行実務の能力向上、適正かつ効率的な法規範文書の運用・適用の基盤整備を支援。

部会等：ベトナム裁判実務改善研究会

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、3回/年

② カンボジア

案件名：民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト

（2017年4月～2022年3月）

案件概要：これまで実施されたプロジェクトにより、各機関に育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等：カンボジア民事訴訟法作業部会、カンボジア不動産登記法アドバイザーグループ

研修予定：15名を2週間の予定で招へい、1回/年

③ ラオス

案件名：法の支配発展促進プロジェクト

（2018年7月～2023年7月）

案件概要：ラオスの法務・司法分野の中核人材が、基本法令の法理論の研究、同理論に基づく運用・執行、法令及び実務の改善能力を身に付け、研究成果を同分野の関係者に共有するとともに、持続的な活動実施体制を具体化し、方が空く教育・法曹等養成の担当者が質の高い法律実務家を育成する能力を身に付けることを目指す。

部会等：ラオス民法アドバイザーグループ

ラオス教育・研修改善アドバイザーグループ

研修予定：25名を2週間の予定で招へい、3回/年

④ ミャンマー

案件名：法・司法制度整備支援プロジェクト

（2018年6月～2021年3月）

案件概要：法・司法関係機関による法案作成・審査や契約審査における能力向上を図り、法令等の運用に透明性をもたせるとともに、人材育成を支援し、市場経済体制の確立、投資の促進、法の支配の促進を支援。

部会等：知的財産法アドバイザーグループ

研修予定：16名を2週間の予定で招へい、3回/年

⑤ インドネシア

案件名：ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト
(2015年12月～2020年12月)

案件概要：法務人権省知的財産総局による知的財産審査の質の向上、同局及び知的財産執行機関による執行・取締体制の向上、最高裁判所による知的財産事件の処理の予見性の向上、及び法務人権省法規総局によるビジネス関連法令（知的財産法を含む）の起草・審査における法的整合性の向上を支援。

部会：裁判所支援アドバイザーグループ

研修予定：15名を2週間の予定で招へい、4回/年

⑥ バングラデシュ

案件名：下級裁判所能力向上

(2017年4月～2020年3月)

案件概要：バングラデシュ司法の最大の問題は、裁判所が抱える多数の未済事件（バックログ）の存在であり、訴訟外紛争解決手続（ADR）がその有力な解消策と目されているものの、種々の要因により同手続は有効に機能しておらず、同国側も同手続に関する日本の支援を強く求めている。個別の関心事項として、国際商取引における紛争解決及びサイバー犯罪対策が示されたことを受けて、法・司法機関関係者が円滑な紛争解決に必要な技術を取得するための研修をはじめに、今後、各種支援を予定。

研修予定：15名を2週間の予定で招へい、1回/年

(2) その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成30年度は平成31年2月に東京で開催した。(当財団後援)2019年度は2020年2月に開催予定である。

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、2019年度に、ミャンマー、東ティモール、ウズベキスタン、モンゴル各国との共同研究を予定している。

3、その他

(1) 機関誌「ICCLC」発行予定

2019年4月（第22、23回日中民商事法セミナー特集）

2019年7月（2018年度事業報告、2019年度事業計画）

その他、セミナー・講演会の成果物として、ニュースレター「ICCLC NEWS」を随時発行予定である。

(2) パンフレット作成・ホームページの維持

当財団パンフレットの改訂、ホームページのメンテナンス等を行う。

ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、セミナー・講演会等の案内を都度掲載し、またその成果物についても、極力ホームページ上で公開することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1、経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益				
基本財産受取利息	3,500	4,000	-500	
②受取会費	0	0		
受取会費	20,800,000	20,400,000	400,000	
③事業収益	0	0		
業務受託収益	65,874,181	74,725,053	-8,850,872	
④受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤雑収益				
受取利息	350	200	150	
経常収益計	86,678,031	95,129,253	-8,451,222	
(2) 経常費用				
事業費	77,881,802	88,819,092	-10,937,290	
委託費（その他）	21,084,948	25,857,661	-4,772,713	
委託費（人件費）	0	4,792,800	-4,792,800	
俸給補給与	15,875,009	11,643,128	4,231,881	
法定福利費	1,760,000	1,660,800	99,200	
諸謝金	2,820,759	3,288,646	-467,887	
旅費交通費	16,081,797	18,887,444	-2,805,647	
通信運搬費	1,165,464	1,355,518	-190,054	
会議費	6,195,272	7,297,691	-1,102,419	
交際費	0	0	0	
会場費	1,236,148	1,465,209	-229,061	
印刷製本費	2,236,922	2,562,796	-325,874	
新聞図書費	1,733,417	1,792,742	-59,325	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	324,000	245,543	78,457	
消耗品費	1,084,139	923,518	160,622	
消耗什器備品費	0	22,995	-22,995	
OA機器リ-ス料	652,312	749,959	-97,647	
修繕費	0	0	0	
賃借料	4,041,087	3,820,662	220,425	
共益費	1,145,864	1,035,655	110,209	
租税公課	0	751,700	-751,700	
支払手数料	289,747	284,297	5,450	
減価償却費	144,000	369,411	-225,411	
保険料	10,917	10,917	0	
雑費	0	0	0	
管理費	8,824,718	6,390,774	2,433,944	
委託費（その他）	1,958,584	1,725,612	232,972	
委託費（人件費）	0	0	0	
俸給補給与	1,336,811	739,892	596,919	
法定福利費	364,708	254,759	109,949	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	690,000	724,940	-34,940	
通信運搬費	86,066	98,496	-12,430	
会議費	1,200,000	1,148,287	51,713	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	450,000	452,396	-2,396	
新聞図書費	209,040	145,165	63,875	
諸会費	279,600	232,400	47,200	
光熱水道費	36,000	27,283	8,717	
消耗品費	86,910	63,136	23,774	
消耗什器備品費	0	2,555	-2,555	
OA機器リ-ス料	47,922	57,931	-10,009	
修繕費	0	0	0	
賃借料	449,010	424,518	24,492	
共益費	127,318	115,073	12,245	
租税公課	1,412,000	45,850	1,366,150	
支払手数料	73,536	90,222	-16,686	
減価償却費	16,000	41,046	-25,046	
保険料	1,213	1,213	0	
雑費	0	0	0	
経常費用計	86,706,520	95,209,866	-8,503,346	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-28,489	-80,613	52,124	
2、経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-28,489	-80,613	52,124	
一般正味財産期首残高	89,096,736	83,156,359	5,940,377	
一般正味財産期末残高	89,068,247	83,075,746	5,992,501	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0		
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	500,000	-500,000	
指定正味財産期末残高	0	500,000	-500,000	
III 正味財産期末残高	89,068,247	83,575,746	5,492,501	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

単位：円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	3,500		3,500	0	3,500
② 受取会費					
受取会費	10,608,000		10,608,000	10,192,000	20,800,000
③ 事業収益					
業務受託収益		65,874,181	65,874,181		65,874,181
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	350		350		350
経常収益計	10,611,850	65,874,181	76,486,031	10,192,000	86,678,031
(2) 経常費用					
事業費	11,997,185	65,884,617	77,881,802		77,881,802
委託費（その他）	863,490	20,221,458	21,084,948		21,084,948
委託費（人件費）	0	0	0		0
俸給補給与	381,946	15,493,063	15,875,009		15,875,009
法定福利費	60,000	1,700,000	1,760,000		1,760,000
諸謝金	1,102,100	1,718,659	2,820,759		2,820,759
旅費交通費	5,318,970	10,762,827	16,081,797		16,081,797
通信運搬費	438,096	727,368	1,165,464		1,165,464
会議費	1,098,890	5,096,382	6,195,272		6,195,272
交際費	0	0	0		0
会場費	985,470	250,678	1,236,148		1,236,148
印刷製本費	691,220	1,545,702	2,236,922		2,236,922
新聞図書費	0	1,733,417	1,733,417		1,733,417
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	36,000	288,000	324,000		324,000
消耗品費	314,820	769,319	1,084,139		1,084,139
消耗什器備品費	0	0	0		0
OA機器リース料	47,922	604,390	652,312		652,312
修繕費	0	0	0		0
賃借料	449,010	3,592,077	4,041,087		4,041,087
共益費	127,318	1,018,546	1,145,864		1,145,864
租税公課	0	0	0		0
支払手数料	64,720	225,027	289,747		289,747
減価償却費	16,000	128,000	144,000		144,000
保険料	1,213	9,704	10,917		10,917
雑費	0	0	0		0
管理費				8,824,718	8,824,718
委託費（その他）				1,958,584	1,958,584
委託費（人件費）				-	0
俸給補給与				1,336,811	1,336,811
法定福利費				364,708	364,708
諸謝金				-	0
旅費交通費				690,000	690,000
通信運搬費				86,066	86,066
会議費				1,200,000	1,200,000
交際費				-	0
会場費				-	0
印刷製本費				450,000	450,000
新聞図書費				209,040	209,040
諸会費				279,600	279,600
光熱水道費				36,000	36,000
消耗品費				86,910	86,910
消耗什器備品費				-	0
OA機器リース料				47,922	47,922
修繕費				-	0
賃借料				449,010	449,010
共益費				127,318	127,318
租税公課				1,412,000	1,412,000
支払手数料				73,536	73,536
減価償却費				16,000	16,000
保険料				1,213	1,213
雑費				-	0
経常費用計	11,997,185	65,884,617	77,881,802	8,824,718	86,706,520
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-1,385,335	-10,436	-1,395,771	1,367,282	-28,489
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-1,385,335	-10,436	-1,395,771	1,367,282	-28,489
一般正味財産期首残高					89,096,736
一般正味財産期末残高					89,068,247
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金			0		0
当期指定正味財産増減額		0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0
III 正味財産期末残高					89,068,247

資金調達及び設備投資の見込み

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2019年7月30日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 青木 宏昌

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>